

児童手当・特例給付の現況届の提出は原則不要ですが、公簿等で確認ができない等、一部の方は現況届の提出が必要な場合があります。対象の方には6月初旬に現況届を送付しますので、必要書類を添付のうえ、6月28日(金)までに提出してください。

所得超過により児童手当が支給されていない方

令和4年以降、所得判定の結果、所得上限限度額以上の理由により、児童手当・特例給付が支給されなくなったあと、所得が所得上限限度額を下回った場合は、あらためて認定請求書の提出が必要となります。6月頃に送付される町民税・県民税税額(納税)通知書等で令和5年中の所得をご確認ください。

※原則、認定請求書の提出月の翌月分からの支給となりますが、通知書等を受け取った日の翌日から15日以内に提出した場合は、6月分から支給します。

☎ 子ども家庭課 TEL 366・7130



早期発見が重要です★ぜひ受診しましょう

乳がん・子宮頸がん 個別検診のお知らせ

【検診期限】令和7年2月まで

【検診場所】指定医療機関

検診内容	対象者	検診料
◆乳がん *乳房X線検査(マンモグラフィ)による検査	41歳～69歳で2歳刻みの奇数年齢になる女性	2,600円
◆子宮頸がん *頸部細胞診	20歳以上の女性	1,800円
◆子宮頸がん・HPV検査 *頸部細胞診とHPV検査を同時実施	20歳～50歳で3歳刻みの女性	4,300円

※無料クーポン券の対象者には、個別で通知します。
※個別検診を受診される方は、集団検診を受診することはできません。
受診の申し込みは、右QRコードまたは健康推進課までお問い合わせください。

申し込み



☎健康推進課 TEL 365・1399

6月は食育月間です

川越町の食育推進計画から一人ひとりができる取り組みを紹介します。みなさんもぜひ、健康の基礎を築く「食育」に取り組みましょう。できることから始めてみませんか？

主食、主菜、副菜を揃えることによる栄養バランスを理解し、実践しましょう



「毎日プラス一皿の野菜」を実践しましょう



上手に「中食」を取り入れ「家でひと手間かけた料理」を実践しましょう
※「中食」とは…持ち帰ってすぐ食べられる食品(総菜や弁当など)



外食では栄養バランスの良いものを選びましょう



「早寝早起き朝ごはん」を実践しましょう



☎健康推進課 TEL 365・1399

春の叙勲・褒章

令和6年春の叙勲・褒章が発表されました。川越町では叙勲 瑞宝双光章を2名が受章されました。

●瑞宝双光章 (地方自治功勞)

山下 卓司さん
元桑名市副市長
当新田



●瑞宝双光章 (消防功勞)

水越 幸夫さん
元川越町消防団長
北福崎



令和6年能登半島地震災害派遣活動報告

生涯学習課 主任 福本 卓也
安全環境課 主事 後藤 僚吾



3月23日から27日までの5日間、石川県輪島市門前地区で、川越町からは2回目となる避難所運営支援を行いました。前回の派遣から2か月が経過し、電気は復旧していましたが、水道はまだ復旧していないエリアが多く、給水車や仮設トイレによる対応、自衛隊による入浴支援が続いていました。

また、仮設住宅への入居が進む一方で、避難者が減ることにより避難所が統合され、運営についても残された方で新たな体制での運営が求められるなど、発災時とは違う課題が出ていました。

私たちが支援に行った避難所は、避難者全員が70歳以上の高齢者であることから、完全な自主運営が困難ではありましたが、できることは自分達で、できない部分は公民館長などの地元の方が毎日来館し、日中の食事や清掃、物資受取等のサポートにあたっていました。

私たちは避難所の現状、ニーズを把握し、災害対策本部へ報告するとともに、災害対策本部からの情報を避難所にお伝えしました。また、夜間に見回りをするなど地元の方が不在となる避難所運営の補助を行いました。

支援に行っていることは、発災時の公助は被災者のニーズに対してすぐに応えることは難しく、自助による日頃の備えが自分を一番助けてくれること、共同生活においては日頃の付き合いによる共助がしっかり生きてくると感じました。

だからこそ、町としては発災時の自助・共助が機能するように、平時の公助をより邁進してまいります。

